

医療機器安全管理システム MARIS（フクダ電子株式会社製）点検業務仕様書

京都市立病院における医療機器安全管理システム MARIS（フクダ電子株式会社製）の保守点検業務について、地方独立行政法人京都市立病院機構を「発注者」、受託者「受注者」として、下記のとおり必要な事項を定める。

記

1 対象機器

医療機器安全管理システム MARIS（フクダ電子株式会社製）

- | | | |
|--|---------------------|------------------|
| ・ MARIS サーバ× 1 台 | PRIMERGY TX1310 M5 | ME センター |
| ・ MARIS 操作用デスクトップ× 1 台 | FMVD5800K | ME センター |
| ・ MARIS 操作用ノートパソコン× 1 台 | FMVA0D03GP | ME センター |
| ・ MARIS アンドロイドタブレット× 1 台 | PC-T0975GAS | ME センター |
| ・ MARIS タブレットスレートパソコン× 1 台 | FARQ31014 | ME センター |
| ・ 病棟用クライアントノートパソコン×16 台 | PC-GN26GSCLY | ME センター、ICU、OP 室 |
| 3A 病棟、3C 病棟、3D 病棟、4A 病棟、4B 病棟、5A 病棟、5BE 病棟、6A 病棟、6B 病棟、6C 病棟、6D 病棟、7C 病棟、7D 病棟 | | |
| ・ クライアント管理サーバ× 1 台 | PRIMERGY PYT1315Z0G | ME センター |

2 設置場所

京都市中京区壬生東高田町 1 番地の 2 京都市立病院 ME センタ・上記病棟

3. 契約期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで。

4. 契約条件

（1）業務の内容

- ア 年 1 回の定期点検。
- イ 契約機器を良好に使用できる状態の維持。

（2）実施要領

- ア 受注者は、本契約のシステム運用異常が生じた時、対応して問題の解決にあたること。
- イ 受注者は、機器に故障が生じた場合、速やかに(原則として当日中)修理にあたること。

（3）本契約に含まれる費用の内訳

- ア 年 1 回の定期点検
- イ 修理時の基本作業料、出向費、交通費。
- ウ サーバ、P C 関係の保守費用

（4）本契約に含まれない費用の内訳

ア バッテリーなどの消耗品

(5) 委託料の支払

ア 発注者は、契約期間終了後、受注者の請求により委託料を一括して支払う。

5 その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、双方協議のうえ、そのつど決定するものとする。